

産業廃棄物処理施設設置許可証

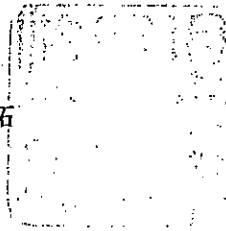
平成6年1月19日

住 所 揖斐郡大野町黒野1738番地の1

氏 名 有限会社 河 野 組
代表取締役 河野 宗平

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条第一項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岐阜県知事 梶 原 拓



許可の年月日	平成6年 1月19日	許可番号	岐阜県指令環整第25号の14
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類 : 廃プラスチック類の焼却施設(政令第7条第8号) 処理する産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず		
設置場所	揖斐郡大野町大字上秋字桑下34番		
処理能力	0.96 トン/日		
許可の条件	なし		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は保健所に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		